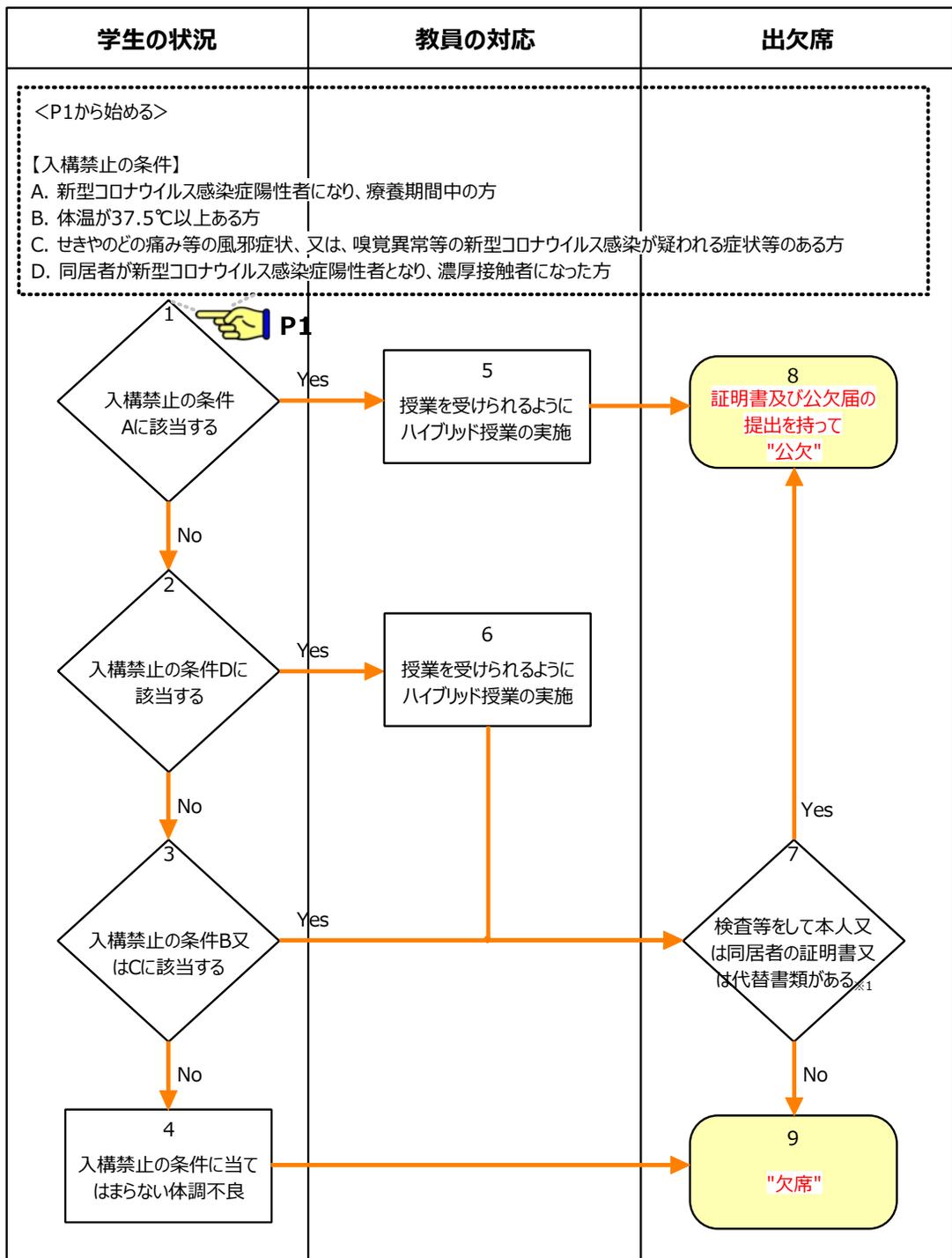


入構禁止の条件に関する公欠等の取扱



※1

【1】"証明書"とは、My HER-SYS及び医療機関等で発行される「療養証明書」を指します。

【2】"代替書類"とは、以下を例とします。

- ①医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果がわかるもの
- ②診療明細書（医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」（外来診療・診療報酬上臨時的取扱を含む）が記載されたもの）
- ③コロナ治療薬が記載された処方箋及び服用説明書
- ④自治体が設置している健康フォローアップセンターの受付結果（SMS・LINE等）
- ⑤保健所と陽性者がやりとりしたメールの写し
- ⑥保健所から陽性者に出された案内文（健康観察や生活支援の留意点などが記載）
- ⑦PCR検査や抗原検査を実施する検査センター（医療機関以外でも可）の検査結果（市販の検査キットは除く）など